

●名称

粕谷本橋家の竹林と野草苑

●住所 世田谷区粕谷二丁目 11 番 32 号

●位置図



●地域風景資産の特徴

竹林は江戸時代にこの地域の近郊農業として広まった筍栽培の名残として今に残るものであり、せたがや百景にもなっている。野草苑は、所有者の自邸の庭園を「もとはし野草苑」として公開しており、四季折々の珍しい野草が自生する風景を見ることができる。



●地域風景資産の選定の背景等

世田谷の原風景の名残を伝える農の風景や個人宅の庭もまた風景であり、世田谷の地域風景資産として守り育てていきたいものである。個人資産に対するマナーには十分に配慮しながら、所有者が丁寧に育ててきた風景を、地域風景資産としてゆるやかに共有されることが期待される。

●備考

野草苑の見学可 (個人のお庭につき要配慮のこと)